

平成 21 年度 第 2 回三条市地域公共交通協議会議事録

平成 21 年 11 月 19 日(木)

午後 2 時 00 分～

三条市役所(栄庁舎) 3 F 大会議室

| | 【午後 2 : 0 0 開会】 |
|---------------|--|
| 事務局 (市民部長) | <p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、これより平成 21 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料の確認をお願いします。本日の資料は、事前配布しました</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・資料 1 井栗地区コミュニティバス社会実験 (案)・資料 2 井栗地区コミュニティバス運行マニュアル (案) <p>の以上です。資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日の会議につきまして、欠席されている委員は、</p> <ul style="list-style-type: none">J R 東日本新潟支社の西田 委員三条警察署の太田 委員栄地区利用者代表の中村 委員下田商工会の鳶田 委員 <p>の 4 名です。</p> <p>また、協議会規約第 12 条第 1 項に基づきまして、議長は会長である三条市長が行うところですが、本日は別公務のため欠席であります。</p> <p>したがって、本日の議長は規約第 9 条第 2 項に基づき副会長である松本教授にお願いいたします。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まずは、ご覧のとおり委員 27 人のうち代理出席も含め、過半数以上が出席していることから、協議会規約第 12 条第 2 項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日は前回の協議会で運行体制等の説明が必要なことから保留となった「井栗地区コミュニティバス社会実験」が議題です。</p> <p>そこで、協議会規約 12 条では協議会に委員以外に関係者の出席を可能にしていることから、本日は運行主体となる「井栗自治会」の方から出席いただいておりますので、ご了解ください。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>では、次第に基づきまして進行させていただきます。</p> <p>まずは、議一第1号について事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 (斉藤) | <p>議一第1号 井栗地区コミュニティバス運行計画(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料1、資料2により説明</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は運行主体となる「井栗自治会」の方からも地域の実情や運行の目的などをご説明いただきたいと思います。</p> <p>お願いします。</p> |
| 井栗自治会 小出 | <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>私は井栗自治会の小出といいます。よろしくお願いします。</p> <p>今日は私どものために会議を開いていただきまして、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。</p> <p>私のほうからは、現在までの立ち上げた経緯を説明させていただきまして、その後、運行委員の横山幹事長から、安全運行についての説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。</p> <p>私たち井栗自治会、現在は人口1,070名いるわけでありまして。75歳以上は、今、144名おられます。65歳以上になりますと、約200数十名になりまして、4分の1が高齢者の自治会になっております。</p> <p>そこで、病院や買い物等に行く場合、公共交通を利用するわけですが、国道へ出るのにも大変だということで、困難を来している状態であります。そんな中、循環バスがあるわけですが、これは市の規定によりまして、巡回で回るということで、一番困るのがトイレだということで、なかなか利用される人はおられませんでした。</p> <p>そこで、先ほど説明がありましたデマンドバスを三条市から提案されまして、私どももそれに一生懸命取り組んだわけです。このデマンドで一番ネックになったのが予約制でありました。電話番号とか登録番号、また往復の予約がなかなか思うようにいかなかったということで、使い勝手が悪いので利用されなかったということでもあります。</p> <p>10人乗りのバスですので、たまたま利用した人の話によりまして、なかなか10人乗りのバスを一人で乗っても、どうも気後れがするというので、利用がしにくいということで自然と利用されなくなったということがあったわけです。</p> <p>そこで私たち自治会としまして、三条市といろいろ何回か協議を重ねて、コミュニティバスでやったらどうかと。地元の運転手さんからやってもらったらどうかと。地元の運転手さんも、長年それぞれの職場で頑張られて、大</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>型二種免許を持っておられる方が何名かおられます。その中で、5名の方が「私たちができることであればボランティアで応援しよう」という話が立ち上がりまして、三条市といろいろ協議させていただき、本日、今事務局のほうから説明していただいたものをつくったわけであります。</p> <p>そこで今回のこの社会実験を通じて自主運行の可能性を検証して、有力な手段として確立していきたいと、そんなことを考えて、皆さん方にお願ひするところであります。</p> <p>安全運行については、横山幹事長からお願いします。</p> |
| 井栗自治会 横山 | <p>横山でございます。今ほど自治会長から趣旨、いろいろな取り組みの姿勢について説明申し上げました。</p> <p>運行管理、安全運行につきましては、当然、私たちどもが三条市さんと運行についての相談を進める中で、一番最初に考えつく、誰もが「どうするんだ」ということで疑問に思うことを立てたわけです。先ほど説明の中にありました、運転員さんを中心に、安全運行、さらには運行の管理、会の構成、こんなものを口頭では何回も確認し合っていたところがございます。</p> <p>前回の当地域交通協議会の会議で、安全運行、運行管理についての疑問が提示されたということをも市の担当課からお聞きしまして、当然のことであるということで、三条市の担当の環境課さんと協議をいたしまして、先ほど事務局から説明いただきましたマニュアル、文書化のマニュアルをつくりあげたということがございます。</p> <p>ご覧いただいたとおり、当然のことを文書化しているわけですので、これは私ども委員会全員が周知することでもありますし、運転員さんは、先ほどの繰り返しになりますが、十分、もう自分たちの経験の中で、運転業務をやってきた仕事の中で身に付けていたことですので、運行マニュアルに従って事業を進めてまいりたいということで文書化をしたものです。以上でございます。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでも事務局からの説明は以上ですので、これにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> |
| 渡辺委員 | <p>ちょっと一つ質問したいのですが。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>どうぞ。</p> |
| 渡辺委員 | <p>5ページに「利用料無料」と書いてありますね。5ページの枠の中です。下の「コミュニティバス社会実験案」の5ページ。それと、その前のページにも確か「利用料金無料」と書いてあるのですが、一番最後の7ページのところに「収支率 20 パーセント」、その下に「目標収支率 45 パーセント」で</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>すね。本格運行になったときに、収支ということは収入があるということですよ。無料というのはちょっとおかしいのではないですか。無料ということになれば、収入はゼロではないですかね。その収支の「収」はどこから計算されてきたものでしょうか。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>収入はというふうになっているのでしょうか。</p> |
| <p>事務局 (斉藤)</p> | <p>それではご説明させていただきます。資料1の7ページをご覧ください。ここで今、渡辺委員のおっしゃるとおりで、当然収支となれば収入があるだろうというご質問だと思います。今回、無料として、ただ公共交通を運営するというかたちでは、ある程度の経費的なバランスを当然お示ししなければならないということで、この「収」の部分はいわゆる自治会費からいくら程度この運行に投資するのかという額で示しております。なので、この20パーセントにつきましては、収支の収は40万円とみまして、出て行く経費の部分が200万円。割返して20パーセントということで、今、見込んでいるところです。その収入の収の部分は自治会費からの費用ということでご理解いただきたいと思います。</p> |
| <p>渡辺委員</p> | <p>コメントか何か書いてあれば。</p> |
| <p>事務局 (斉藤)</p> | <p>そうですね。大変申し訳ございませんでした。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>合わせてですが、その下の部分、目標利用者数、収支率のところの、運行経費のところの括弧書きで「車両購入による経費削減」と書いてありますが、これは削減した額が書いてあるということですか。</p> |
| <p>事務局 (斉藤)</p> | <p>はい、そうです。現在の社会実験ではリースということで、そうするとレンタル費用も正直、なかなかばかにならない金額ですので、いったん自治会のほうで車両を購入して、そのリース料を支払う分、例えば車検費用に充てるとか、その部分を積み立てして、削減額として運行経費のほうは積み立てようと考えています。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>そうしましたら、その車両購入費というのはこのなかに入っていないという見方でよろしいですか。</p> |
| <p>事務局 (斉藤)</p> | <p>はい、そうです。初期投資の部分、あくまで運行にかかる部分で、初期投資はいったん切り離して考えております。</p> |
| <p>渡辺委員</p> | <p>これを拝見して思ったのですが、もし仮にこれがうまくいって、今度、実験にしてもよかったと。例えば、まちのほうも、例えば全部そのようにやろうじゃないかといった場合、市民のこの運行は全部無料でやることになると思うのです。そういうこともあり得るということですね。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>三条市のこれからの運行ということでございますが、この会議のご決定を</p> |

| | |
|---------------|--|
| (大平) | <p>いただきましたけれども、三条市の運行形態につきましては、旧三条市街地の中心部は前回の会議でご議論いただきました循環バスのデマンドを、今、かたちを変えて行っていきたいということで、今の段階では事業者さんとして行っていただきたいと思います。</p> <p>周辺部はどうしても、この、同じようなかたちでは難しい中で、周辺部で、自治会でコミュニティを取り決めるところについては、こういうかたちでお願いをしていきたいと思っておりますが、ただ現実なかなか難しい問題がございます。その辺は、今現在、周辺部は路線バスも走っておりますので、それを生かしながらできるところから取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>きちっと機能を分けておりますので、すべてがこういうかたちになるというものでもありませんので、よろしく申し上げます。</p> |
| 渡辺委員 | そのような可能性もあるのでしょうか？ |
| 事務局 (大平) | 周辺部について可能性はありますが、それは連携計画の中で定めさせていただいたところですので、ご理解をお願いしたいと思います。 |
| 副会長 (松本委員) | はい、お願いします。 |
| 西山委員 | <p>渡辺委員さんの質問とちょっと関連するのですが、利用対象者といいますか、利用できる方。こちら辺の表現がちょっとはっきりしていないなという感じがします。資料1でいいますと、3ページにございます「住民への運行サービス提供」という程度の文字しか、たぶんマニュアルのほうにも書いていないのではないかなと。</p> <p>具体的にうかがいますが、例えば利用できる方というのは、井栗、北野、白山にお住まいの方だけということなののでしょうか。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>お願いします。</p> <p>それから、私からも質問させていただきますが、この目標利用者数、一日30人ということなのですが、一応わかるような気もするのですが、ある程度根拠があって、一日30人とおっしゃっているのだと思うのですが、ちょっとその辺も説明していただいたほうが良いなと思います。</p> |
| 井栗自治会 横山 | <p>利用の範囲でございますけれども、これは三条市さんとの協議の中で、井栗自治会員の住民と限らせていただくということで計画を進めております。したがって、1,070人が対象者ということですが。</p> <p>利用見込みの30人というのは、何回か地区内の住民説明会をやっております。概ね、東部、中部、西部というふうに三つの区域に分かれており、そのほかに老人会を主体としているグループがあります。これらの方々に何回も説明会を開いた中で、利用の意向を聞いております。それらを勘案いたしますと、だいたい一日30人ぐらい利用いただけるのではなかろうかと。あ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>るいは、皆さんの意見の様子を聞いていると、これを上回るかなという気配もするわけですが、資料としてお示しいたしましたのは概ね 30 人程度ということでございます。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p> |
| 西山委員 | <p>それでは住民の方のみということではよろしいのでしょうか。例えば、路線を引かれている、路線といいますか経路があるわけですが、その道中の方が、例えば西潟あたりにお住まいの方がちょうど路線上にあると。お友達同士で、井栗の住民ではないのだけれども、「ついでだから一緒に乗って行きなさいよ」というケースはあり得ないというかたちでしょうか。</p> <p>といいますのは、先ほどの渡辺委員さんのお話と関連するのですが、無制限にこういうものが広がっていても、私ども交通事業者の代表でおじゃまさせていただいているのですが、そこら辺がちょっと心配なのかなということで、うかがわせていただいたのですが。</p> |
| 井栗自治会 横山 | <p>今ほどの質問なのですが、私どもは、どうかたちで進むかというのが、まったく正直なところ、図りかねているところがあります。そんなことで、取りあえず、井栗の住民だけを対象に立ち上げてみようと。やってみて、またいろいろと問題が出てくると思います。そうしたようなことをまた取りあげながら、皆さんがやりやすいような、使い勝手のいいようなものに、逐次改善をしていきたいと考えておりますので、今のところはあくまでも井栗の住民を対象にしようと。途中、西潟、それから鶴田の人たちがと言われても、ちょっと今のところ安全運行面なども考えると、当面の間は先程説明した考え方でやっていきたいと思っています。</p> |
| 西山委員 | <p>すみません。そうしますと、井栗の地区の住民の方のみということで、理解させていただきたいと思います。</p> <p>それではちょっと、違う質問というか、要望というかたちになってしまうのかもしれませんが、直接、井栗地区のコミュニティバスとは関係ないのですが、前回、市街地デマンドに関しましてご説明がありました。その中には、バス停間を乗り降りするというご説明がありました。</p> <p>そうしますと、井栗方面に関して、今回のこちらのカラー刷りの資料、もうお刷りになったかわかりませんが、井栗方面のバス停というものが、「三条総合病院」「三条東高校」この2停のみと。</p> <p>そうすると、ちょっとそれ以外の地域の皆さまの利用勝手が悪いのではないのかなと。もう少し、市街地デマンドのバス停のほうを、井栗方面に向かって設定されてもいいのではないのかなという印象を受けました。</p> <p>直接、井栗のコミュニティバスの皆さまとは関係ないことなのかもしれま</p> |

| | |
|---------------|--|
| | せんが、せっかくなれば、デマンド交通活性化のためにも、そこら辺のバス停等をもう少しご検討されたほうがよろしいのではないかと思います。 |
| 事務局 (大平) | 今ほどのバス停の追加の件ですが、後ほど、チラシのほうでご説明させていただきますが、今回、こちらの変更に合わせまして、若干の増加をしております。先ほど申し上げましたけれども、それぞれの区域分担をした中で、できるだけ使いやすくなるよう増やしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 |
| 副会長 (松本委員) | 念のため、私からお伺ひします。西山さんですか、場合によっては市街地デマンドを使ったり、あるいは井栗のコミュニティバスを使ったりとか、何か両方あってもいいんじゃないかという、そんなお考えですか。 |
| 西山委員 | 両方あってもいいんじゃないかというよりは、考え方としては市街地デマンドのバス停。たぶん、これは私の勝手な想像なのですが、コミュニティバスがあるので、井栗地区の市街地デマンドに関してバス停が少ないのかな、どうなのかなと、ちょっと疑問に思つたものですから。明らかに、ポイントとしてこの地図上には数が少ないものですから、それでちょっと伺ひました。 |
| 事務局 (大平) | 市街地デマンドのバス停の設置につきましては、基本的には今まで運行させていただいておりました市街地循環バスのバス停を基本にしておりまして、若干の増加をさせていただけるということです。先ほど申し上げましたけれども、区域を決めた中で、できるだけ利用しやすいようなバス停を増やしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。 |
| 本田委員 | 越後交通へ市内循環バス「ぐるっとさん」の北コースが減便になるという打診をいただいておりますところなのですが、それは今回の社会実験とは何ら関係ないという認識のもとなのでしょうか。それとも、今回の井栗地区の運行をやるために現在運行しているものもある程度減らしていくという、その辺の因果関係みたいなものはあるのでしょうか。 |
| 事務局 (大平) | 現在、市街地循環バスということで、井栗地区を通過します北コースを運行させてもらっています。今後は、日中の部分については、ある程度、井栗だけを考えるのであれば、こちらの運行でまかなえるとも考えておりますので、基本的にはそれ以外の時間帯、朝であったり、また小学生の利用もありますので、その辺は残しつつ、全体的に今後どうなるかということを検討しながら進めていきたいと思ひます。 取りあえず、今、お話しさせていただいているのは、井栗がこういうかたちで社会実験をしていますので、それと重複しないようなかたちで北コースについては若干の減便をしたいという、こういったことでもあります。 |
| 副会長 | よろしいでしょうか。 |

| | |
|---------------|--|
| (松本委員) | |
| 本田委員 | <p>その中にも、今回はこれに記載されるべきことだったのかなということですね。そういうことになれば、そう思います。</p> |
| 渡辺委員 | <p>すみません。同じ委員ばかり話していて申し訳ないのですが。</p> <p>実は、いずれにしましても、今までの形態から、新しい交通形態をつくること。その目的は何かということ、市民のためですわね。そういう意味で、いろいろ市のご当局も検討されて、実験もされて、うまくいかなかった井栗地区の改善を企画されたのですが。</p> <p>私がこのあいだの会議でいろいろ申し上げたのは、願わくは営業ナンバーの車を使っていたきたい。営業ナンバーのドライバーを使っていたきたいというのが私のお願いだったのですが、何かお聞きするところによれば、見積もりも高かったということで、そういった面もあるようなので、井栗地区のほうで責任を持ってきちっと、書類を見ましたら運行体制も非常にしっかりできていますし、間違いのないように管理してやっていただければ大変結構なことじゃないかと。</p> <p>やってみて、また状況を見て、またいろいろな面での改善点があれば、またご検討いただいていいものをつくりあげていただければいいのではないかと、私は思います。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>ありがとうございます。もうおひと方。</p> |
| 佐藤委員 | <p>ご苦労さまです。今ほどお聞きして、私も先回、安全面でいくつか確認をさせてもらったものであります。今ほどのお話をお聞きして、事務局になるのですか二点ほど。</p> <p>一つは、これも今ほど渡辺委員、西山委員からも少し出ましたが、デマンドで社会実験というかたちで、他市に先駆けて協議会を立ち上げられて、これまでできました。そしてやっている中で、やはり若干の不具合、あるいはそぐわないところがあって、地元の井栗の皆さんが、何とかこういう方向でやりたいというかたちで、その不具合を解消すべく、地域の皆さんにより細かな意見を求められて新しい方向を見いだされた。私はこの中で、皆さんの中で自主的に、安全面もしっかりとしたマニュアルですので、ここをしっかりとやっていただければと思います。</p> <p>ただ、もう一方ではやはり営業。バスであり、タクシーであり、地域のいろいろな厳しい状況の中で、活性化の面からすると、そういった業態のところとこれからの新しい交通をこの地域がどう絡めていくかというのは、私どもに課せられた、この協議会に課せられた一つの大きな課題であると思うのです。確かに自治会の皆さんが細かなところで、より具体的に地域の皆さん</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>に即した対応、これはいいことですし、安全面を確保されて進めていく。</p> <p>もう一つは、やはりそういったものも、先ほどの事務局のお話ですと、郊外はそういった可能性もあるということですので、一方に、言葉は適切ではないかもしれませんが、軽々に流れることのないように、やはり地域全体で、あるべき姿を多面から探っていただければと思っております。</p> <p>それから、もう一点。これも、若干反論するのですが、当初のこの、従来のデマンドでは、井栗は一日が2名ほどの平均参加だと。これから定時定路運行で、新しいそのやり方で、地域で運営をすると。30名ないし、それ以上の方を見込んでいく。それは当然地域の皆さんに細かなニーズをお聞きして、乗っていただきやすい、乗っていただける方法で考えられて見込まれたと思うのです。</p> <p>そうすると、この当初やってきたこのデマンドの、例えばまだまだ掘り下げていくと、これは井栗だけではなくて、細かなところでもう少し何らかの工夫が、私は取れるのではないかと。例えば予約や登録が、先ほどお聞きすると、地域の皆さんにはなじまない。そうでしたよね。当初からここが大きなネックだと思うのですが、その辺のところをもう少し詰めながら、先ほど申し上げた今一つの事業体も絡めていくという方向を、軽々に「ああ、やっぱりだめだな、これは地域にお願いするしかないんだ」ということのないように協議を深めていただければと、私も渡辺委員と同じように、井栗さんのここまでやられた皆さんのご労苦に敬意を表しまして、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、二つだけお願い申し上げます。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>ありがとうございました。ほかに、はい、お願いします。</p> |
| <p>梨木委員</p> | <p>三条市の梨木と申します。最初にお聞きしておけばよかったのですが、こういう形態での運行のやり方と申しますか、これはご当局の許認可はいらないのでしょうか。それをお聞きしたかったのです。私、まったくわかりませんので。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>法的にどういう位置付けになっているのかと。では鈴木委員のほうから説明をお願いします。</p> |
| <p>鈴木委員</p> | <p>北陸信越運輸局の鈴木でございます。先ほどのやり取りの中でも出ましたように、有償か否かというのが、法的手続きが発生するか否かのメルクマールになっておりまして、今回、井栗地区さんでやられるのは自治会で運営されるということで、有償性はなしということで、今回は特段の手続きはとっていただく必要はございません。</p> <p>ただ一方で、安全性の関係、この協議会でも問題提起がなされまして、事務局さんのほうから、うちの運輸支局のほうに実際に運行体制の関係ですと</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>か、そういったものは有償の制度とほとんど変わらないかたちで体制を整えていただいておりますので、安全面においても問題がないかなとお聞きしております。以上です。</p> |
| 梨木委員 | <p>不特定多数のお客様を乗せるということになると、ある程度営業というかたちになるのではないかと思うのです。そうした場合、運転者も二種免許がごさいますしというお話だと、営業の扱いということはないのでしょうか。後々のためにお聞きしたいと思います。</p> |
| 鈴木委員 | <p>いわゆるお隣さんが、家から駅に行くから一緒に乗っていくかというので、近所付き合いをやられるケースを規制するのかどうかという、規制のあり方の話とも関連してしまっていて、基本的には無償でやるような取り組みというのに、国の法的な規制をかけるということは一切しておりません。</p> <p>なので、先ほど申し上げた有償性のところが判断の基準になってしまっていて、今回はそれに該当しないという整理をさせていただいておりますのでご安心いただければと思います。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>ご質問になったのは、当然、無償運行ではあるけれども、運転手についてはそれなりのきちっと資格をチェックするのですねという、そういうことではないですか？</p> |
| 梨木委員 | <p>前回も言いましたが、そういう部分で責任がどこにあるのか。最終的には責任がどこにあるのかということでお聞きしたわけです。</p> |
| 鈴木委員 | <p>最初のほうで申し上げたとおり、二種免許が必要かどうかというのは、これは必要ございません。にもかかわらず、事務局さんからは事前のご相談をいただいております、二種免許を有されている方を中心に、運転手もそろえていただいているということですので、非常に優良な事例であると認識しております。</p> |
| 梨木委員 | <p>他の地区もコミュニティバス運行というのが事前にあるわけですね。この地区だけではなくて。それらの運行のその許認可は、まったくなしなのですね。他の地区で。</p> |
| 鈴木委員 | <p>すみません、先ほどの話とだいぶ重複してしまいますけれども、規制のメルクマールがどこにあるかという、有償性にごさいます、料金を支払って運送をお願いするようなケースにつきましては実費の範囲、かかった経費の範囲内でやっているもの、範囲内でお金を収受するものについては、自家用の車であっても有償運送というものをやっていただいております。</p> <p>それについては一定の規制がかかっておりまして、例えば、先ほど申し上げたように、二種免許ですとか、あるいは二種免許がないにせよ講習を受けているとか、そういったことによって運行体制を今回そろえていただいた程度の運行体制、保険に入ってくださいとか、最低限と思われる内容はクリア</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>していただく必要があります。</p> <p>さらに、その実費の範囲を超えて業務に従事するという状況になりましたら、それはもう営業行為としてやっていただくという世界になります。今までほかの自治体でやっていらっしゃるコミュニティバスのたぐい、その多くは自家用有償運送と言われる実費の範囲で料金をいただいているような性質のものになっています。以上です。</p> |
| 梨木委員 | <p>各地区で、便利だし、それは必要だということではなさっていると思うのですが、こういう形態がどんどん、他にも増えると思います。たぶん、もうできていると思いますし、それが可能だと先ほど言われたように、営業としてやっているタクシー会社さん等が、生活圏の侵害というか、そこまでいくのではないかという危惧もされるわけです。</p> <p>ですから、きちっとした明確な線がないと、なかなか難しいものがあるのではないかなということが、責任も含めて危惧されます。それをわれわれは許認可ではないですが、一応その部分の一員としてお願いしておりますので、ぜひトラブルがないように、ひとつよろしく願いいたします。以上です。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>私が知っている限りでは、今、長岡市になった山古志で走っているクローバーバスが無償です。あの山古志で走っているクローバーバスというのは、山古志の住民の方が、確か1年間に一人一世帯当たり5千円払うのです。けれども、利用するときは無料であるというので、そのクローバーバスについては無償なのです。無償と見るわけです。</p> |
| 梨木委員 | <p>無償でしょうが、運転手さんは逆に報酬をいただくわけですよね。運転手さんは無償でお働きになるのではないでしょう。</p> |
| 鈴木委員 | <p>そうではないですね。委託していますね。</p> |
| 梨木委員 | <p>だから、どこまでが有償でどこまでが無償なのか。お金はいただかないけど、運転手さんは報酬をいただくと。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>運転手の話ではなくて、鈴木さんがおっしゃっている有償か無償かというのは、利用者が運賃を払うか払わないか。払う運賃がどのくらいかということで、極めて低ければ無償と見るし、ある金額以上より上であれば有償であり、さらには普通の営業のバスであるという、そういうことですよ。</p> |
| 鈴木委員 | <p>そうです。ただ、有償性の判断は、裁判例にもなっているぐらいで、白タク行為か否かというところで、非常に判断が難しいところではあるのですが、今回は事前にご相談いただきまして、この範囲であれば自治会の運営ということですが、今回は、無償の取り扱いをさせていただくのが適切じゃないかという判断をさせていただいたと思います。</p> |
| 副会長 | <p>有償でも無償でも認可をもらえばいいのでしょうか。きちんと手続きをし</p> |

| | |
|---------------|--|
| (松本委員) | て。それに対する条件設定がちゃんとクリアできていれば、責任体制がしっかりしていればいいと、そういうことなのですよ。 |
| 梨木委員 | はい。それがいいかかったのですけど。 |
| 副会長 (松本委員) | そういうふうになっていると。 |
| 梨木委員 | 大丈夫だということであれば。 |
| 鈴木委員 | この法的の理解そのものが、実際に安全面は大丈夫かとか、そういったご議論は事業者の皆さんの目を見ていただくような会議として立ち上げておりますので、制度として、今回の事業が不十分な内容になっているということは、私はないと認識しています。 |
| 副会長 (松本委員) | そういうことで、ご納得いただけましたでしょうか。この議事の第1号について承認するというご異議ございませんでしょうか。 |
| 全員 | はい。 |
| 副会長 (松本委員) | どうもありがとうございました。 それでは本日の議題は以上でございますが、事務局のほうから、「その他」として若干説明があるようですので、お願いします。 |
| 事務局 (斉藤) | <p>それでは、事務局のほうから、前回協議いただきました「市街地デマンド交通」と「下田地区デマンド交通」の施策運行に向けた準備状況をご説明させていただきます。</p> <p>まず運行日ですが、下田、市街地ともに、12月7日の月曜日から運行を新しく切り替えるということで、今、進めております。</p> <p>そこで、ピンクの市街地デマンド交通のチラシをご覧ください。こちらのチラシは実寸サイズです。今まで予約センターで受けていたものを、今度はタクシー会社さんに協力いただき、予約をタクシー会社さんにしてくださいという使い方の説明と料金の説明。あと、表の下のほうにその申し込み先。あと、特にお年寄りの方の便もありますので、通院に便利なバス停ということで、ちょっとピックアップさせていただいたところです。</p> <p>あと、実際に裏面のほうの構成ですが、先ほどいろいろご意見もあったところですが、まずは市街地の部分を充実させていこうということで、既存の循環バス、市街地のバス停を中心に、交通空白地域であった部分に、今回新しくバス停を増設したところです。</p> <p>そこでマップ形式で示しまして、ここに行きたいときには、何番のバス停から何番のバス停にというかたちで、お客様のほうに見ていただきたいと考えています。こちらのチラシを現在準備しておりまして、利用登録が済んでいる方にまずはダイレクトメール形式で送りまして、その後またポスター掲示、また直接の配布等で周知を図っていきたいと考えているところです。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>続きまして、緑のほうをご覧ください。これは小さく折ってあるのですが、実は印刷の都合上でこの大きさなのですが、実際はこの倍の大きさです。これはA3ですが、A2サイズになります。私、切り貼りしてきたのですが、実際は広げるとこのような大きさになります。広げるとこういったサイズで、お手元のものはちょっと字が小さいのですが、だいぶ見やすくなるかたちになっています。</p> <p>そこで、まず表面ですが、表紙に「デマンド交通とは」とあって、上のほうには、まずは料金表。メインとなる表の下のほう、利用例として具体的にマンガで示させてもらいました。</p> <p>まず電話してください、ジャンボタクシーが来ました、デマンド交通に乗ってください、長沢駅でバスに乗り換えてそのまま行ってください、帰りは予約不要ですのでそのまま長沢駅まで行ってください、そしたらまたジャンボタクシーに乗って、自宅のほうに帰るといことで、病院の利用例と、「いい湯らてい」の利用例を示させていただきました。</p> <p>また裏面のほうでは、どういったルートを走るのかということ、当然、下田地区内はデマンド形式ですので予約してもらって、基本、長沢駅もしくは「いい湯らてい」方面。途中、渡辺医院とかサンゴマートとかあるところ、</p> <p>あと実際にバスに乗り換えてから市街地ではということ、途中のバス停でも降りられます。また合わせて嵐南バイパス方向への認定となりましたので、そこもフォローできますよということ、ルート図を示しています。</p> <p>あと下のほうには時刻表を示して、こういった構成でチラシのほうを準備しております。下田地区につきましては利用登録されている方にはもちろんダイレクトメールを送るのですが、『広報さんじょう』の12月1日号に折り込みさせていただきまして、下田地区については全世帯配布をさせていただくことで、今準備をしているところです。</p> <p>事務局では、準備状況については以上です。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>何かこの件につきまして、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、こういうかたちで市街地デマンド交通と下田地区の中を結んでいるということ、</p> <p>では、これを持ちまして協議会を終了とさせていただきます。あと、事務局のほうでこの他何かありますか。</p> |
| <p>事務局 (市民部長)</p> | <p>それでは本日議題としました「井栗地区コミュニティバスの社会実験」につきまして、本日ご承認いただきましたことから、今後、井栗地区とともに運行に向けた準備を進めさせていただきたいと存じます。</p> <p>それから、今申し上げました、12月から始まる新たな運行に向けてチラシ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>もできあがりますことから、来週の11月24日火曜日に、下田地区のデマンド交通分科会を開催させていただきまして、地域内の運行方法を決定したということにさせていただきたいと思います。それから、市街地のほうも並行して準備を進めていきたいと思っています。</p> <p>それから、今後のこの協議会の開催スケジュールでございますけれども、先回の協議会におきまして、次回の開催について3月を予定しておりましたけれども、検証作業としてアンケート結果とともに、実績の確定も必要であることから、新年度に入ってから開催も予想されますので、予めご承知おき願いたいと思っています。また委員の皆さまからは引き続きご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。よろしく申し上げます。</p> |
| 副会長 (松本委員) | <p>それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ご協力、どうもありがとうございました。</p> |
| | <p>【午後 15:10 閉会】</p> |